

令和 3 年浦安市教育委員会第 10 回定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和3年浦安市教育委員会第10回定例会

- I. 日 時 令和3年10月7日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時35分
- I. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- I. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- I. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 宮澤 ミシェル
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- I. 出席説明者 教育総務部長 醍醐 恵二
教育総務部次長 高柳 幸志
教育総務部次長 丸山 恵美子
教育総務部副参事(教育総務課長) 榎 伸一
教育政策課長 宇田川 知久
学 務 課 長 大和 利光
指 導 課 長 長野 栄一
教育研究センター所長 佐瀬 久代
保健体育安全課長 溝上 澄人
生涯学習部長 金子 吉直
生涯学習部次長 森田 和徳
生涯学習課長 土久 菜穂
市民スポーツ課長 奥山 由紀夫
郷土博物館長 金子 義則
青少年センター所長 堀木 和久

I. 傍 聴 人 2名

I. 案 件

第1. 会議録の承認

1. 令和3年浦安市教育委員会第8回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

議案第2号 旧醍醐家茶室の文化財審議会への諮問について

議案第3号 浦安の舟大工技術の文化財審議会への諮問について

第4. 協議事項

1. ふるさとうらやす立志塾について

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧

2. 社会教育主事の任命について

3. 令和3年度浦安市子ども作品展の開催について

4. 令和3年度第5回市写真展（オンライン開催）開催案内

5. 令和3年度第41回市美術展開催案内

6. 令和3年度浦安市成人式開催案内

7. 令和3年度第1回浦安市文化財審議会開催報告

8. 令和3年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告

9. 令和3年度「ふるさと浦安作品展」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

1. 浦安市教育委員会会議の会議録について

開 会 (午後3時00分)

鈴木教育長 これより令和3年浦安市教育委員会第10回定例会を始める。
それでは、議事に入る。議事の第1. 会議録の承認である。令和3年浦安市教育委員会第8回定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和3年浦安市教育委員会第8回定例会会議録については承認された。
なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を宮澤委員にお願いする。

鈴木教育長 次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。
私から報告する。初めに教育委員の再任の報告をする。9月の市議会にて宮道委員の再任が承認され、先ほど市長から辞令をいただいた。宮道委員には、コロナ禍で勤務先の岡山県からオンラインで教育委員会定例会に参加していただいていたが、本日は半年ぶりに浦安市に戻られた。宮道委員がされている仕事は、学校教育や生涯学習につながるものばかりであるので、引き続き大所高所からの助言をいただきたい。
2つ目は、9月の市議会で学校教育に関する質問が多く寄せられたことである。コロナ禍における学校での生活、特に端末による自宅での学習の在り方や子ども達の心身の面に及ぼす影響についてである。
また、いじめや差別等のほか、八街市の小学校の通学路で発生した交通事故に伴う安全面の保障、対策等の質問が集中した。
私には、コロナ禍において、教育行政のトップとして子ども達や教職員、そして教育現場を守るために、どのような思いを持って陣頭指揮を執っているのかとの質問があった。一昨年度末に国から要請があった全国一斉の学校臨時休業を実施した後、市長とは、子ども達の学びは止めない、今後学校の一斉休業は最終手段であるとの考え、思いは一致して

いた。学校教育の使命は社会性の育成・醸成にあり、学習機会と学力を保障する役割のみならず、全人的な発達・成長を目指す目的がある。

また、現在の学校は、居場所やセーフティーネットとして、身体的・精神的な健康を保障するという福祉的な役割も担っている。コロナ禍にあっては、家庭において個人で学ぶことが安全・安心ではないかという意見などもあるが、子ども達の心身の成長を考えると、集団の中で共に学び合っていく経験をすることが大切であり、学校生活をいかに工夫し、豊かな体験をさせるかが重要であると考え、取り組んでいるところであると答弁させていただいた。

コロナ禍においては、その対応についても様々な考えがあるが、学校が果たす役割をぶれることなく、しかし、その対応については、時々の状況にしなやかに対応していく柔軟さも併せ持って進めていきたいと考えているので、委員の皆様からも忌憚のない御意見をいただきたい。

3つ目は、委員の皆様から決定事項として電話とメールで報告させていただいた、宿泊を伴う校外学習について、市教育委員会から校長会に対してお願いした通知の件である。宿泊を伴う修学旅行については、大変残念であるが、日帰りの校外学習に代替してもらおうよう、校長会に要請した。本来は、教育課程の編成に当たる学校行事の実施については、校長の権限になるが、指導・監督する立場にある教育委員会として、変更を求める指示を出したところである。

その背景としては、感染リスクが高く、どのような対策を講じても回避する手段が見つからなかったこと。また、一生思い出に残るであろう子ども同士の場を制限せざるを得ないこと。さらに、仮に、教員の目の届かないところでやった結果が最悪だった場合に、子どもの精神的苦痛を防げられないこと。ほかにも、宿泊先の保健所や診療所・病院等に多大な負担をかけ、修学旅行そのものの継続が難しくなるなど、リスクがあまりにも高いことである。そして何よりも、最初から行きたくても行けない、あるいは行かせられない子ども達への教育的配慮が難しいこと、それが教育課程内で実施される修学旅行という教育活動に果たしてこういう形での参加でよいのか、私は甚だ疑問であると思った。

何校かの学校を訪問した際、各校長たちも不安を抱えているようであった。本当は参加させたくないが、子どもが行きたいと言ったので、仕方なく承諾している保護者がいるとか、行っても大丈夫かという不安を持っている教員がいるとか、校長自身が判断に困り、できたら市教委で決めてほしいと言っている校長もいるという、校長会長からの話もあった。現在の中学3年生、小学校6年生は、昨年も林間学校と宿泊の校外学習に行っていないので、今年は何とか実施したい、連れていきたいという校長や学年教員の気持ちも理解できるが、私は何よりも子ども達や先生方の命を守るという選択をせざるを得なかった。苦渋の選択であり、断腸の思いで判断を下した次第である。

現在、少し落ち着いてきた新規感染者数であるが、決してウイルスが完全に消えたわけではない。12歳未満は、まだワクチン接種も行われていない。そうした状況から、中学3年生に限っては、ワクチン接種も実施され、高校受験を終えた卒業間近の春に変更する場合のみ、特例で認めることも伝えたところである。義務教育の最終学年という点を考慮の上、実施も可能とした。臨時の校長会議でこの旨を説明した後、各校長からも意見をいただいた。全員が納得されたわけではないとの報告も受けているが、私は、現場を預かる校長が、自校の子ども達や先生方にどう説明をし、納得させるかが教育だと信じているので、校長たちを信じ、任せたいと思っている。

なお、この件に対する苦情等は、教育委員会にも5件ほどあった。まだまだ予断を許さない新型コロナウイルス感染症であるが、この困難な状況をみんなで乗り越える過程こそが、子ども達の将来に向けての大きな遺産になるものと思っている。

続いて、先週の日曜日に、式町水晶さんのバリアフリーコンサートを鑑賞したことについてである。パラリンピックの閉会式でバイオリンを演奏した脳性麻痺のポップバイオリニストの方で、15歳のときから東北の震災被災地へ慰問のコンサートを続けているそうである。生まれながらの障がいを抱えて、まだ25歳という若さであるが、メッセージ性のあるコンサートで、とても感動した。私は現在63歳であるが、今までの人

生、何をしてきたのかと私自身考えさせられた。

東京パラリンピックの閉会式のオファーが来たのが、2か月前の7月だったそうである。閉会式に出た後の感想の中に、選手の皆さんもそうだし、出演している方たちのパフォーマンスやその姿、笑顔もとてもすばらしかったということを書いていた。改めて、子ども達に東京オリンピック・パラリンピックを生で観戦させたかったと感じたところである。

次に、市民功労者表彰の報告を先にさせていただく。11月3日の文化の日に、令和3年度第56回市民功労者授賞式が開催されるが、教育委員会からは学校歯科医の奥田英文氏、また、学校薬剤師の栢原美穂子氏を推薦して受賞されている。奥田先生は、38年余り入船小学校、青葉幼稚園及び北部小学校の学校医として御尽力いただいた。栢原先生は、25年余り美浜南小学校、堀江中学校、美浜南幼稚園、堀江認定こども園及び日の出中学校の薬剤師として御尽力をいただいております、2人ともまだ現役でお願いしている。また、両氏とも、このほかにも学校保健会や医師会、薬剤師会でも御活躍されている。

最後に、ふるさと浦安作品展が10月2日から24日まで郷土博物館2階の企画展示室で開催されている。本日この会議の終了後、委員の皆様には鑑賞いただく予定である。毎年感心することであるが、子ども達の豊かな発想力、興味・関心の高さには驚きの一言である。何よりもふるさと浦安のことが大好きという思いが伝わり、表現されていて、とても嬉しくなる。これも、日頃から博物館が学校教育の中に浸透していることの証しだと自負しているし、関係者の皆様には深く感謝申し上げます。ぜひ本日御覧いただいて、感想等をいただければと思う。

以上、私からの一般報告とさせていただきます。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第3．審議事項、議案第1号については、議事の第7．その他の後、非公開で審議する。

次に、議事の第3．審議事項に移る。議案第2号　旧醍醐家茶室の文化財審議会への諮問についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長　議案第2号　旧醍醐家茶室の文化財審議会への諮問について説明する。

本案は、旧醍醐家茶室の浦安市指定文化財の指定を解除することについて、浦安市文化財審議会へ諮問することを提案するものである。

旧醍醐家茶室については、平成22年に解体した部材で、市が保管をしてきた。

平成28年3月11日に浦安市指定有形文化財に指定され、その移築復元のため、検討を進めてきたところである。しかしながら、多くの部材で損傷が確認されており、腐朽劣化が進んでいること、また、移築用地の確保が困難な状況となっていることなどから、移築復元を断念し、旧醍醐家茶室の市指定有形文化財の指定を解除するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長　ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

市町村の文化財については、国や県から補助のようなものはあるのか。

金子郷土博物館長　国・県からの補助金についてであるが、例えば浦安に重要文化財があって、それを市が管理するような場合については補助金が出るが、県の指定文化財を管理する場合については、今の段階ではほとんど補助金が出ない。今回のような市の指定文化財を再建するような場合も、国・県からの補助金が出ないような状況になっている。

鈴木教育長　補助金は全く出ないという状況である。

委員 費用の面を考えていくと、恐らく市としても何とか必要なコロナの予算を確保しなければならないということで、何かを削らなければならないという視点からも考えられたことなのか。

金子生涯学習部長 確かにコロナ禍における財源確保という面もあるが、部材が既に傷んでおり、これを復元するには億を超える額がかかると見積もっている。したがって、今の財政状況という問題よりも、それだけの税金を使って復元する価値があるのかどうかというところで判断をさせていただいている。

委員 文化財なので、誰でもできればそのまま使って再建したいという気持ちはあると思うが、その費用との兼ね合いで今回は難しいという理解でよろしいか。

金子生涯学習部長 我々としてはそのように判断した。ただ、旧醍醐家の茶室については文化的な価値はあるものと考えているので、写真や調査資料を作り、それを博物館で市民に提供できるようにしていきたいと考えている。

鈴木教育長 資料として展示することも考えているということである。
それでは、これより議案第2号の採決を行う。
議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 旧醍醐家茶室の文化財審議会の諮問については承認された。

次に、議案第3号 浦安の舟大工技術の文化財審議会への諮問についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

金子生涯学習部長 議案第3号 浦安の舟大工技術の文化財審議会への諮問について説明する。

浦安舟大工技術保存会の浦安市指定無形文化財の保持団体の認定を解除して、浦安の舟大工技術の浦安市指定無形文化財の指定を解除することについて、浦安市文化財審議会へ諮問することを提案するものである。

浦安の舟大工技術は、浦安で独自に伝えられてきた伝統の技として、平成8年2月19日に浦安市指定無形文化財に指定され、舟大工の経験者などで構成された浦安舟大工技術保存会が浦安市指定無形文化財の保持団体として認定されていた。しかしながら、今年度、最後の舟大工の方がお亡くなりになり、舟大工技術保存会に舟大工の経験者がいなくなり、技術の継承が困難となったことから、無形文化財の保持団体としての認定を解除し、浦安の舟大工技術の市指定無形文化財の指定を解除するものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号についての質疑を行う。議案第2号は有形文化財であったが、こちらは無形文化財、いわゆる継承者や技といったものになる。これについてはどうか。

委員 最後の舟大工の方が亡くなったということで、やむを得ないことだと思う。資料などは、博物館でそのまま保管して、興味・関心のある方が習える状態になっているという理解でよろしいか。

金子郷土博物館長 これまで浦安舟大工技術保存会により、べか舟等木造船も建造されており、その記録映像等も残っている。また、舟大工の方々から大工道具も寄贈されており、千葉県の文化財指定を受けている。郷土博物館の船の展示室というところに、その大工道具を展示している。引き続きこれ

らの技術については、市民の方々に広く御覧いただけるようになっている。

鈴木教育長 舟大工の技術者の継承者がいなくなったので指定を解除するが、舟大工技術保存会という団体は無くなってしまうのか。これまで残してきたものを後世に伝えていくことなどはどうなるのか。

金子郷土博物館長 無形文化財を指定する場合は、必ずその保持する者または団体を認定しなければならないという形になっている。技術を体得してそれに精通している方、その方々の団体が必ず必要になってくるので、今回そのような精通者が残念なことにお亡くなりになったので、当然その無形文化財の指定も解除されるということになる。

鈴木教育長 保存会はそのままあってもよいと思うがどうか。

金子郷土博物館長 舟大工技術保存会、文化財としての保存会は、やはりその精通している方がいないので、保存会自体は本来解散すべきものだと思っている。
ただ、元舟大工の方からある程度の技術を受け継いでいる方がいるので、新たに船を建造することはできないと思うが、現在ある舟の簡単な修繕等であれば、その方々でもできるので、引き続き博物館のほうにボランティアとして残っていただきたいと考えている。

鈴木教育長 保存会は解散してしまうのか。

金子郷土博物館長 文化財の指定と団体の認定、保持者の認定はセットになっているものなので、基本的には保存会はなくなるものと考えている。

鈴木教育長 今後、また別の会を設立して、浦安市でこのような保存会があった、舟大工の技術があったということを伝えていくのは可能であるけれども、今回、この文化財指定については解除されてしまうということであ

る。

委員 浦安市に宮大工はいるのか。

金子郷土博物館長 浦安に宮大工はいないが、市外から舟大工保存会のほうに来ている方で、以前宮大工をされていた方はいる。

鈴木教育長 それでは、議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安の舟大工技術の文化財審議会への諮問については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。協議事項1. ふるさとうらやす立志塾について、事務局より説明を求める。

長野指導課長 協議事項1. ふるさとうらやす立志塾について説明する。

本事業は平成23年度から始まり、21世紀のリーダー育成を目的に位置づけている。過去には、東日本大震災の被災地である宮城県石巻市や南三陸町等を訪問し、復興について考えることを通じて、志を立てることの大切さを学んできた。

平成29年度より研修を市内で実施するようにし、郷土愛を育みながら、学校のリーダーとしての資質能力の向上を図り、地域社会で活躍する未来のリーダーを育成することを目的として活動してきた。

令和2年度については、新型コロナウイルスの影響もあり、予定していた研修を縮小して実施した。例年実施している宿泊研修は行わず、夏に実施していた研修を、生徒会役員が決定する11月からに変更し、3月までに合計4回の研修を実施した。研修で学んだことを新年度に各学校で実践してもらい、令和3年度8月にその取り組みについて発表会

を実施して、研修のまとめとした。

本事業は、今年度で 11 年目を迎える。今年度は、目標の中に「生徒会活動を中心とした特別活動の活性化」に関する内容を加え、立志塾を通して、生徒が自主的・実践的に取り組む態度を養い、自校に戻った際、生徒会活動や学校行事等に生かすことを狙いとしている。

また、生徒だけではなく、先生方にも同じ意識を持っていただきたいと考え、今年度からは中学校の先生方にも研修に積極的に関わってもらようよう計画しているところである。

目的や目標、研修内容について、資料の内容でよろしいか協議をさせていただきたいと考えている。

説明は以上である。

鈴木教育長　　ふるさとうらやす立志塾については、東日本大震災があった平成 23 年に、市の全ての新規事業をストップさせる中、この事業だけは残してスタートした。第 1 回目のときに、長野指導課長が教育政策課でこれを担当していて、宮澤委員には講師として子ども達の前で話をさせていただいた。私もその後、再び教育委員会に入ったときに、子ども達と一緒に東日本大震災があった東北に行っていたので、大変思い入れがある。

ただ、事務局の説明のとおり、東日本大震災の被災地へ行くことをやめた。足元のふるさと浦安で、塾長を西脇先生にお願いするなど、形を変えて 10 年目が終わり、今回 11 年目を迎える。そこで事務局としては、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいということである。

委員　　このようなリーダーが集まったときに、できなかったことをどのようにすればできるようになるかを 10 人、20 人で話し合っ決めて決めることをしている。そこで指揮を執るリーダーを毎回交代すると、解決策がみんなから出てくるが、そこで、リーダーがどの意見でやってみるかを判断してやっていく。そのようなことがリーダーを作っていくことになると思う。震災の場所に行って、いろいろな人に触れたり、感情に触れたりというものもあるけれども、そのような大きなところから、また細かいと

ころに戻ってもリーダーを作る経験になると思う。

鈴木教育長 宮道委員からよく聞く課題にSDGsがある。これを多感な14歳の子ども達の足元の課題と、何か結びつけられるといいと思っているがどうか。

委員 良いと思う。社会科の教科書にも大きくSDGsが入っている時代である。理科などにも関係してくるし、環境問題ではプラスチックの問題がある。カーボン政策として地球規模でやろうとしている流れもあるので、それらを題材に、SDGsの17の目標や169の達成基準にリンクさせて広げていったりすることもできる。

あと、これから子ども達が育っていく中で、直面するであろう問題が少子化問題などである。中学生には、少し難しいかどうか分からないが、社会保障のような問題をこの頃から考えるきっかけみたいなものとして、浦安だったら、例えば自分の周りにある病院を確認して、それで本当に日本の医療はもつのかどうかを考える。

誰か話を解きほぐす人が必要かもしれないが、そのようなことをこれぐらいのときから考えてみることも、非常に重要なことであると思う。愛着を持って育っていかないと、愛着を持って浦安を描いてみることもできないのではないかということ、SDGsも絡めて考えていたところである。

委員 コロナ禍で、日本の医療がこんなものだったというのが、皆さんよく分かったと思うが、それはひとえに平常時だけを見てきた政策によるものである。医師の質を高めるだけでなく、数も増やしてほしいし、地域の分散の仕方も考えなければならない。都会にいないと自分たちの能力が上がらないから、若い先生たちは都会に出ていく。だから、きちんと地方の都市にも勤められるように、分散できるようにしていかないと駄目だと思う。

それを中学生に分かってもらおうとは思わないが、中学生は集まると

いろんなことを考える。将来大事だと思っていることを聞いて、それらを1つに絞っていくのがよいと思う。

鈴木教育長 教育委員会の中で、各学校がピックアップした子ども達だけを集めてリーダー性云々という点が疑問というところもあった。

今回も対象者は学校の中で生徒会という、リーダー的な役柄を担う生徒を対象にしているが、その点についてはどうか。

委員 個人的に外から見ている限りでは、価値があるという気はする。少し学校から離れて、そういう教育やSDGsなどを考えてみたいという子ども達を集めて、そこでいろいろと密に考えてもらうのは、ある意味素晴らしい機会だと思う。

それとともに、個人的に非常に興味があるのは、彼らが浦安の教育をどう考えているのかということである。彼らが今までの浦安の小学校、中学校を見て、どのような感想を持っているのかを、例えば冊子か何かにもまとめてもらえれば、大変素晴らしい資料になるという気がしている。

委員 この事業は毎年このように行っているということなので、単年度だけのこととして終わらないように考えなければならない。ここを経験し20歳になった人にも一緒に参加してもらって、現状はどうなったかということを経験してもらって、非常に価値があるのではないかと思う。

鈴木教育長 参加するのは、子ども達が14歳のときの単年度だけになり、資料も年度ごとに1つずつ残しているが、事業自体は継続しているので、引き継いでいっていることやその子たちがここを経験して、やがてどうなっているのかなど、実際に成人式の実行委員に立志塾の出身者がいるので、それこそ連続性というか、つないでいけるような、何か資料などの残し方も必要であると思う。

委員 他市のことになるが、私が大学のほうで持っている学生が、先生から

誘われて小学校の評議員になったという話がある。私も学校評議員は一度経験したが、そういう若い人の視点というのはかなり重要だと思う。評議員を決めるのはおそらく校長になると思うので、ここで言う問題ではないと思うが、十分考える力があると認められた若い人達に、ある程度教育のところに入ってきもらって、意見をもらうというのも価値がある気がする。

鈴木教育長　今回意見を伺ってすぐに変更するという事ではないけれども、SDGsのような世界共通の課題と足元の現代的な課題、委員の皆様から、若者の視点を私たちの事業の中に取り入れるという点を御指摘いただいた。いただいた御意見を参考にして、例えば、どのような方に参加してもらうかを決めたり、子ども達が外に出て行って課題を見つけてくることなどを取り入れられたりできればよいと思っている。

委員　そのSDGsに絡めて、例えば講師の方も、もしかしたらほかの中学校の先生でよいかもしれない。その先生自身が授業を開発していく中で、例えばプラスチックなら「プラスチックでこういう問題があるよね。」という切り口を持っていて、ほかのグループのところで一緒に考えてみるような形で、先生自身が、自分には1つこのテーマがあるみたいなことも作れるような機会になると、より持ち味のある先生がいろいろ増えてくるのではないかと思った。

鈴木教育長　先生についての話が出たが、今年度、今まででと違った部分について事務局から説明をお願いしたい。

長野指導課長　まず、立志塾を経験した方が、市内中学校の学年・教科支援教員として働いている。

それから、立志塾を終えた人に、今の人生にどのように役立っているのか、どういう経験が良かったのかということ、アンケートで取っていることを考えている。

鈴木教育長　それと、今回から特別活動または生徒会担当の先生方にも入ってもらうということで、先生方自身にも子どもと一緒に考えてもらう予定である。今まではどちらかという連絡係だけの役割だったので、今回対象者の中に加えさせていただく形になる。

委員　リーダーというのは、経験するとそれで分かっていくものである。プロのチームで、自分の中で何がいいのかといたら、みんなから協調性だということ言われたりして、個人的にそういうのが分かり始めると、なるほどと納得する。立志塾では、そこで自分が意識して、そのような立場になって考えられるということで、この時代、このような年齢のときに伝えることはすごく大事なことである。

鈴木教育長　そういう意味では、この子たちがここで学んだことを生徒会に持ち帰り、学校全体で実践をしていくような形を目指している。この子たちだけを伸ばしていくというのではなくて、この子たちが、委員がおっしゃったようなことを意図して、実際に、子ども達のリーダーになったり、フォロワーになったりしながら、それを汎化・一般化していく。

難しいのが、ピックアップしたリーダーだけでこの事業を進めていくことに対して、当初、これは生涯学習に当たるのではないかなど、いろいろな意見が出たことである。まずは、それぞれの学校で育てていくべきという意味も含め、今回先生方にも関わらせて、そう認識させていきたいと思っている。

これについては、途中、経過報告もさせていただくので、また御意見をいただければと思う。

次に議事の第5．報告事項に移る。

初めに報告事項6．令和3年度浦安市成人式開催案内について、事務局より説明を求める。

土久生涯学習課長　報告事項6．令和3年度浦安市成人式開催案内について説明する。今

年度は、令和4年1月10日の成人の日に東京ディズニーシーで開催する予定となっている。

開催方法は、参加者全員が入場できるよう、中学校区による地区別開催とする。

また、昨年に引き続きコロナ禍でもあるので、感染症対策は徹底したいと思っている。

今年度も実行委員会形式で行っており、11名の委員が活動している。現在、4回ほど会議を開催し、当日の開催についての様々な協議を行っているところである。

実行委員会の中で協議をして決まったテーマが、「恩～未来を描く2000の想い～」である。

式典の内容については、現在調整中となっているが、コロナ禍でもあるので、式典の時間そのものについては昨年同様短くして開催したいと考えている。

説明は以上である。

鈴木教育長 コロナ禍で今後どうなるのか不安な部分はあるけれども、今年度も成人式を開催できればと思っている。また、改善事項も事務局のほうで考えているところである。子ども達も、東京ディズニーシーが開園20周年に当たるということで、ぜひそこでやりたいという意見が多かった。委員の皆様には御案内をお送りするので、よろしく願います。

その他の報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、報告事項に対する質問を受け付ける。

委員 令和3年度浦安市子ども作品展についてであるが、何か枠を取り払う方法がないかといつも感じている。例えば、自分の娘がやっていることとして、タブレットを使って絵を描くと、画面を拡大してとても精密な絵を描くことができる。動画を撮って、それで作品を作ることもできる。この子ども作品展は、紙などのハードを使って作るというイメージで考

えられていると思うが、そのような枠をうまく撤廃して、もう少し子ども達が自由にできるようになれば、子ども達の創造性や新しい分野で何かを考えて作っていくということを刺激できるのではないかと思う。

鈴木教育長 委員の御意見に対する回答云々ではなく、事務局としてはどうか。小学校1年生からずっと上学年を見ていくと、おそらく印象として、大体絵画があって、工作があってと、何かパターンがあるが、それが今はもっとたくさん種類や題材、手法などあるのではないかという御意見である。

委員 そのとおりである。コンピューター上でできるものなどを上手く吸収できないかと思う。

丸山教育総務部次長 子ども作品展の作品については、学校の授業の中で制作しているものなので、大枠として学習指導要領に準じてやる中での作品になっている。ただ、御指摘のとおり、上手くICTを使うなど、今後いろいろな方法も考えられると思う。そのような可能性もあるということで、市教育委員会でも勉強しながら、各学校に提案をしていければと考えている。この件については、今後の課題とさせていただきたい。

鈴木教育長 中学校の美術ではできるのではないか。

長野指導課長 中学校の美術の授業だと、コンピューターを扱っていることが非常に多いので、その中で作品を作ったりするケースもある。学校訪問すると、廊下とか教室にそういった作品が展示されていることもある。

また、子ども作品展にも、過去にはコンピューターで作った作品を展示したとこともあったかと思う。

鈴木教育長 丸山次長が説明したように、夏休みの自由作品展などと違って、限られた教育活動課程の中で実施している。例えば、美術の時間などは時数

が減ってしまっているのです、できるものが結構決められてしまっているが、いろいろな教材がある、題材があるということは紹介していきたいと思っている。

委員 子どもには、大人の頭の中で考えている枠がないので、その枠の外のことをやらせるということができれば素晴らしいと思う。ある意味想像できないことというか、大人から見ると「こんなことができるんだ。」ということ、子どもはやっている。

鈴木教育長 そういう意味では、ふるさと浦安作品展では、本当に子どもならではの着眼点みたいなものがあり、その発想は、本当に大人では考えられないようなことがある。教育課程の中でやることはかなり決められてしまっていて、自由な発想を意外とさせられない部分がある。本当はもっと最初の部分の枠だけで、あとは子どもの自由な発想でさせられれば良いと思っている。

それでは、次に議事の第6．教育委員の一般報告に移る。委員の皆様から、近況報告を含めてお願いしたい。

委員 冒頭に教育長のほうからお話しいただいたが、教育委員の2期目として続けさせていただくことになった。

そのような中で、私なりに、これまでのことを振り返ってみた。今から10年程前であるが、PTAやお父さんの会などで学校と関わる機会をいただいていたが、私がPTA、市P連を担当しているときに、全国大会の当番が回ってきた。第7分科会で国際交流の分野を担当させてもらったが、この経験をする中で、学校を超えた保護者の皆さんとのつながりができ、非常にいい機会だったと思っていた。

現在の市P連の状況も大分変わっていて、市P連に参加しているPTAも、私の本拠である日の出地区からは1校もない状況になっている。個人的には残念に思うところである。

そのような中で、PTAはどうあるべきなのかを少し考えたりした。

保護者と先生方は、それぞれが違った視点で、同じ子どもを見ている。意見の相違や見解の相違はあったとしても、それらを本音ベースで語れるような場が、それぞれ学校の中で醸成できると、また少し違った展開につなげていくことができるのではないかということのを思いながら、この1か月を過ごしてきたところである。

委員 和歌山県の先生と話したときに、これから高校選手権を目指す子ども達に教えるという話が出てきたが、コロナ禍で体力や持久力が随分と落ちているということであった。自粛の中で、個人的にやっている者と全くやらない者がいて、運動が好きな子と不得意な子で大きな差がでていようである。話を聞いて、私自身驚いたので、皆さんもどう感じられるかお伝えしたいと思ったところである。

鈴木教育長 前回の定例会で、次のときにはと思ひ申し上げたが、これから体力テストの結果が出てくる。

この間の学力については、それほど落ちていないという全国的な結果が出ているが、体力は落ちているのではないかと心配している。

次回の定例会のときに資料を提供できればと思う。

委員 私も、体力がとても落ちている子どもが多いと思っている。サッカーなどは、その辺でしている子どもを見るので、持久力は分からないが、瞬発力なんかは保たれているような気がする。ボルダリングなどの施設ではできるところがなかったりする。籠もり切りになったりすると、余計に精神も病んでしまうような子が結構いると思う。2学期になってから、頭が痛くて学校に行かれないという子も少し散見されるので心配をしている。

鈴木教育長 浦安では部活動を比較的早くから止めていた。あるいは生涯学習施設、スポーツ施設も結構厳しく止めていたので、その影響がもしかしたら出るかもしれない。

委員 近くのスーパーで買物をしていたら、浦安在住のパラリンピックの水泳選手を見かけた。そのとき、ぜひ小学校などに来て講演してほしいと思ったところである。

鈴木教育長 先ほど式町さんの話をしたが、今は子ども達もまだパラリンピックの記憶があるので、少なくとも来年度までには、子ども達の前で話などをしてもらいたいと思っている。スポーツ協会など、いろいろなところで話をしていきたいと思っている。

委員 やはり同じ空気を吸っているという、地元の人に来てくれるのは非常に素晴らしいと思っているので、ぜひお願いしたい。

鈴木教育長 それでは、次に議事の第7. その他に移る。その他1. 浦安市教育委員会会議の会議録について、事務局より説明を求める。

榎教育総務課長 その他1. 浦安市教育委員会会議の会議録について説明する。
教育委員会会議の会議録については、現在、公開に際し、委員の発言箇所の委員名を掲載せず、「委員」という表記のみで公開している。近隣市などの同様の会議録の内容を見ると、委員の名前を掲載して公開をしている状況が見られることを踏まえ、この会議録の公開については、委員名を表記することを御承認いただきたく、今回お諮りするものである。

説明は以上である。

鈴木教育長 近隣の4市を調べたところ、いずれも委員名が掲載されていた。また、委員の皆様からは、大変素晴らしい御意見をいただいているので、忌憚のない、遠慮のない意見を堂々と掲載したいと思っている。

変更はいつの会議からになるのか。

楨教育総務課長　　今回御承認いただければ、11月開催の第11回定例会の会議録から名前入りで公開したい。

鈴木教育長　　この件についてご承認いただけるか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長　　異議がないので、その他1. 浦安市教育委員会会議の会議録については承認された。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開と決定した案件について、審議を行う。

案件は議事の第3. 審議事項、議案第1号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人は退室をお願いします。

議事の第3. 審議事項議案第1号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和3年11月29日に市長が市議会に報告書を提出したため議事録を公開する。

それでは、議案第1号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。事務局より説明を求める。

醍醐教育総務部長　　議案第1号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について、提案理由を説明する。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書を市議会に提出するため、上程するものである。

本報告書は、浦安市第1次実施計画に記載のある事業を中心に、有識者による懇談会の意見を踏まえ、評価したものとなる。

それでは、点検・評価報告書をご覧いただきたい。第1章として点検・

評価の趣旨等を記載している。

第2章では、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況を記載している。

第3章では、令和2年度の施策の実施状況として、事業ごとに成果指標や令和2年度目標を設定し、それに対する実績評価を行うとともに、今後の方向性などを記載している。

最後に、第4章では、有識者からの意見を掲載している。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号についての質疑を行う。

前年度作成した報告書は、掲載する事業数が非常に多かったが、今回それを整理したことを報告させていただく。

また、この点検・評価についての考え方であるが、私達教育委員会と第三者的に有識者の方たちに評価をしてもらう形となる。1ページの点検・評価の趣旨は、「教育委員会自らがチェックし」となっており、これは自己評価という意味である。自己評価ではあるけれども、そのときに第三者的に有識者に見てもらって、意見も求めることになっている。委員の皆様からも事務局に対して忌憚のない御意見や御質問をいただきたい。ただ、本日回答できないものもあるので、今回と次回の定例会の継続した審議とさせていただく。

委員 1ページにあるとおり、浦安市総合計画に基づいているとなっているが、読んでいて教育ビジョンなどとの関係性が見えなかった。そういうビジョンとの関係というのもやっぱりあったほうがいいかと思う。

醍醐教育総務部長 まず、教育ビジョンに基づいて学校教育推進計画というのを策定し、そのとき初めて成果指標を作った。その学校教育推進計画の指標とリンクするような形で、点検・評価報告書をまとめているところであるが、御指摘のとおり、その記述がやはり分かりづらいので、その辺は意図をしっかりと書き込んでいければと思う。

委員 項目ごとにそのようになっているのは何となく読めるが、教育ビジョンだったら3つの推進計画というのがあったと思う。そのような何か全体の流れがぱっと見える形にしていただけるとよい。

鈴木教育長 これは、前々から言われていることで、教育ビジョンとこの点検・評価の書き込み方が少しずれていた。今回、教育振興基本計画に、できるだけ合わせるようにはしているが、まだ記載がちょっと徹底していないということである。

点検・評価の有識者の方達は、その辺りをよく御存じで、高橋先生や須田先生は、各推進計画を見ながら評価してくれて大変ありがたいと思っているが、もっと我々のほうがそれをリンクさせて書き込みをしなければならぬ。

委員 例えば27ページの学校教育臨時教員等経費について、令和2年度目標で、少人数教育について書いてあるが、適切な規模を何人として考えているのかという記載はなかったと思う。通常のクラスであれば、何人規模が適切だということから、教員の数が逆算されてくるのが一般的だと思うので、そのあたりの記載が少し読み取れなかった。

あと、37ページの給食費の無償化という話がある。今年度実施予定だったということであるが、そもそも小規模のクラスを進めるほうにお金をかけるべきなのか、あるいは給食費を無料にするほうにお金をかけるべきなのか、そこのトレードオフを整理した上で、どちらを優先すべきか書かれていない。この施策の中で、どれを優先すべきかも見えると、読む立場からしてみると、すっとんと落ちるものがあると思う。

大和学務課長 少人数教育推進教員の適切な規模についてであるが、こちらの配置については、昨年度の段階では、まず各学校に必ず1名ずつは配置するとなっている。それ以外のところで、適切な規模といったときには、30人を超える学級が何学級ある場合という形になる。

あとは、各学校の進めている授業、少人数として進めている授業の必要性というところも若干は加味しているところである。御指摘いただいたところについては、もう少しそのあたりの基準というものが示せば、示していきたいと考えている。

鈴木教育長　　これだと、実績だけしか書いていないので、その背景が何か分からない。

給食費の無償化のところは、委員の御指摘とは別のところで、分析になっていない。今は、コロナで市の優先施策としてなかなか難しいということも理由になると思うので、そのようなことを書かないと単なる調べたことを書いただけで何の分析にもならなくなる。

榎教育総務課長　　施策の優先度についてであるが、今回抽出させていただいた事業については、浦安市の第1次実施計画に掲げたものであるもので、全て優先的にお金を投入しながら進めていく趣旨のものであるという説明を、全体として記載することは考えたい。

溝上保健体育安全課長　　給食費の無償化についてであるが、保護者の負担を軽減するという目的で実施をしていきたい事業ではあるが、昨今の市の財政状況の中で、現在は、その実現が難しいという状況である。

教育長からも話があったので、分析において、市の中でどういう状況なのかという位置づけを加味して、ここの記述を改めたい。

委　　員　　給食費の話で少し疑問に思っていることで、給食費を払わない人がとても多かったと思う。そこを税金で補填することなどが、給食費の無償化を誘因しているのか。

溝上保健体育安全課長　　未納者については、督促などをかなり行って、徴収率も年々上がっているところである。給食については自己負担が大原則であるので、そこについては徹底を図っているところである。

ただ、この給食費の無償化については、子育てや教育をしやすい環境にするという主な目的の中で、全ての保護者の方の負担を軽減できる仕組みでいきたいということで、この政策を推進したいと考えているところである。

委員 以前、少人数教育推進教員と心身障がい児補助教員を統合していくという話があった。これは両方とも少し質が違うと思うが、このようにして大丈夫なのか。

大和学務課長 少人数教育推進教員は、どちらかというとな授業をきめ細かく見ていくということで進めてきた。また、心身障がい児補助教員は、特別に配慮が必要なお子さんについていくような形の事業であった。

そのように配慮しなければいけない子、配慮しなくてもいい子という言い方はおかしいかもしれないが、そのような区分けではなくて、誰一人取り残さないような形にしていくためには、授業もやり、そういう特別支援的な要素も、両方とも持ち合わせて子どもに接していくことが必要である。さらに配慮を要するお子さんの中で、特にグレーゾーンと言われているが、明らかに特別支援教育を受けてくださいというものではなく、困り感のあるお子さんについて、個別で対応できるような形の学年・教科支援教員ということで、今まで2つあったものを、総合的に同じような形で、さらに発展的にできるような形で進めているところである。

ただ、今年度は、各学校が試行錯誤の中でやっているところで、学習支援室活用教員、学習支援室のほうは、個別のお子さんが結構助かっている、それによって救われて教室へ戻ったときに活躍できているということもあるので、今後、研修も含めながら、見守っていきたいと思っている。

鈴木教育長 令和2年度までは前の事業だったということでよいか。

大和学務課長 そのとおりである。

鈴木教育長 令和3年度から新しく学年・教科支援教員として始めている。
別の件になるが、11ページの「補導の地区・行為別集計」について、この表の表記だと、堀江中学校の子どもが129人も自転車で危険行為等をしているように見られてしまうが、そういう意味ではないはずである。

堀木青少年センター所長 大人も含めた人数となる。要は、子どもだけではなく、浦安中なら浦安中学校区の中であった行為についての人数になっている。

鈴木教育長 要するに、浦安中学校区のパトロールの例である。この表だと、浦安中の子どもの二人乗りを11人もやっていると見られてしまう。地区の中で見つけた人だから、これは、子どもだけではない。これでは、浦安の子どもの自転車の乗り方はこんなにも酷いものだという表になってしまう。

委員 自転車マナーの指導が少し必要であると思ったので、発言しようと思っていたところである。

鈴木教育長 これは、補導員の方達が注意した人数なのか。

堀木青少年センター所長 補導員だけではなく、センター職員が回ったときの人数も入っている。

鈴木教育長 この表については訂正をお願いします。

委員 33ページの日本語指導員の派遣のところで、派遣された件数などは記載されているが、実際に外国籍、帰国子女に当たられる方は、どれくらいいるのかが読み取れなかった。「参考実績」のところに書いてあるのがそれなのかどうか伺いたい。

長野指導課長 「参考実績」の中で記載されているものが、実際に日本語指導を行っている子どもということになる。

外国籍の子どももいれば、日本国籍であるけれども、外国で暮らしてきて戻ってきたという子もいるので、外国籍の子どもの人数までは把握していない。

鈴木教育長 外国籍の子どもの人数は把握できないのか。

大和学務課長 大体の把握はできるが、就学の義務がないというのがあるので、市内に住んでいるけども学校には行っていないというお子さんがいて、本当に市内全部の数字かは分からない。学校にいる子どもに関しては確認が取れる。

鈴木教育長 学校にいる子どもということである。こちらも積極的に学校に行くように、通学させるようにという通知は送っているところであるが、それでも全部というわけにはなかなかいかない。

委 員 これは、派遣先及び該当する子どもの人数の内訳ということでしょうか。

鈴木教育長 もう少し分かりやすいように記載したほうがいいかもしれない。

委 員 表が申請数と派遣数になっていたもので、どっちがどっちかというのが少し分かりづらかった。

実は34ページに児童生徒が、現在36名いるということが書かれているが、ここ2、3年で把握している人数がどのように推移しているのかも記載されているとよい。

鈴木教育長 分析または今後の方向性のところで、少し記載が必要かもしれない。

委員 どこまで出すかという問題があるというのは重々承知しているところである。

鈴木教育長 書き切れないという部分もあるが、きちんとやってきたものについては、きちんと書くようにしたほうがよい。

全体の中で気になるのは、指標で「数値化が相応しくない事業」という文言が多いので、ここは必ずしも数値化でなくても、実績の数を載せたり言葉で表現したり、記載方法を修正したほうがよいと思う。

例えば、23 ページの奨学支援金の事業は、確かに指標は難しいけれども、実績値でもよいのではないか。26 ページの県立特別支援学校の誘致もそうである。

それから、35 ページのいちよう学級における教育機能の充実における分析で、いちよう学級を利用した児童生徒 124 名中、好転した児童は 96 名だったという実績だけで終わってしまっている。そこは、自分たちなりにこういう要因で好転したというのが分析になるのではないか。

同様に、45 ページの子ども図書館整備事業の分析が、ただ「情報を収集した。」となっている。

59 ページの市内スポーツ施設の再配置調査の検討業務も、委員の方から指摘があった。できなかったことの原因を含めて、分析をもう少し書いてもよいのではないかと思う。

あと、7 ページの保育サービスの充実における分析が、「待機児童が発生している元町地域における新規園の整備を進めた。」ということだけで終わってしまっている。これだと実績になってしまう。その整備を進めた結果としてどうなったかという理由が分析になるかと思うし、保育幼稚園課の場合は、「未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針」を策定し、そこに書いてあると思うので、その基本方針にある旨を記しておくほうが親切でいいと思う。

全体的に、評価もされており、コンパクトになった良さはあるけれども、初めて読む人には、結果だけで分析が少ない内容となっている。

冒頭に話をしたように、今回の定例会で終わりではないので、この後

気がついた点を事務局にご連絡いただきたい。

今後の予定であるが、事務局で再度修正を行い、次回の定例会で審議・承認をいただく。それを12月議会で報告するので、よろしく願いしたい。

それでは、議案第1号 令和2年度浦安市教育委員会点検・評価報告書については、次回の定例会で継続審議とする。

以上で、令和3年浦安市教育委員会第10回定例会を閉会する。

閉 会 （午後4時35分）